

山形県立米沢産業高校（仮称）

教育基本計画（素案）

第3回米沢産業高校(仮称)
教育基本計画策定委員会 資料

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
(3) 教育目標	
2 開校予定年度と入学定員等	7
(1) 開校予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 設置課程・学科の目標及び教育課程	8
(1) 全日制の学科の目標	
(2) 全日制の教育課程	
(3) 定時制 総合学科の目標	
(4) 定時制の教育課程	
4 移行期の対応	14
(1) 開校時の対応	
(2) 年次進行 (イメージ)	
(2) 教育課程等の対応	
5 施設整備計画	16
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設整備の概要	
(3) 施設整備スケジュール	
6 開校に向けた準備組織及びスケジュール	17
(1) 開校までの準備組織	
(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定)	
7 用語解説	18

1 基本理念

これからの時代は、急速な少子高齢化が進むとともに、先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わり、複雑で予測困難となっていく。そして、その中において、生徒一人ひとりが、変化を前向きに受け止め、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々を尊重し、協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。このような求めに対し、新高校の教育の根幹を

- ◇ 両校の校訓に基づく、これからも価値を持ち続ける「学びを支える人間性」
- ◇ 急激に変化する社会においても、変化を前向きに受け止め、次世代を支える人材を育成するための「学びの在り方」
- ◇ 現代社会の課題の解決につながる価値を生み出し、持続可能な社会を実現させる「学びを生かす方向」

の3つの視点から捉え、基本理念とします。

◇ 誠実な心と挑戦する意志を基盤とする、豊かな人間性

自己と他者を尊重し、物事に誠実に向き合うことや、高い志の達成や夢の実現に向けて挑戦することによって、人間性を豊かにしていきます

◇ これからの社会で発揮できる力を育む、実践的・協働的な学び

基礎学力の確実な定着に加え、校内外の様々な年齢や立場などの人々と協働し、主体的に実社会に関わる実践的な学びを行い、変化の大きいこれからの社会においても発揮できる力を身に付けます

◇ 新たな価値の創造による、持続可能な社会の実現

解決すべき課題を主体的に見出し、協働的に取り組み、納得解を生み出すことなどを通して、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献できるようにします

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 物事に誠実に向き合い、志高く挑戦することにより、人間性を豊かにする生徒

- ア 感性が豊かで物事に誠実に向き合い、高い倫理観と社会に貢献する意欲を持つ生徒
- イ 自らのよさや可能性を認識するとともに、多様な価値観を尊重できる生徒
- ウ 高い志を立て、その実現のため、意欲的に挑戦することができる生徒

② 実践的・協働的な学びによって専門性を高め、次世代の産業を支える人材となる生徒

- ア 基盤となる知識と技術を身に付け、実践的な学びを通して専門性を高めることができる生徒
- イ 地域や社会との連携を通して、主体的に課題を発見し、その解決に向けて協働的に取り組むことができる生徒
- ウ 生き方や働き方について考えを深めながら学び続け、学びを人生や社会に生かすことができる生徒

③ 広い視野を持ち、持続可能な地域や社会の発展のために、新たな価値の創造ができる生徒

- ア 地域の理解を深め、世界へ目を向けるなど広い視野に立ち、自ら考え、判断できる生徒
- イ 変化する社会を洞察し、未来を切り拓くことができる生徒
- ウ 持続可能な地域や社会の発展のために、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、新たな価値の創造ができる生徒

【定時制】

① 自己と他者、多様な価値観を尊重し、可能性に挑戦することにより、人間性を豊かにする生徒

ア 自らのよさを認識し、他者を思いやる行動がとれ、自己有用感を持つ生徒

イ 多様な価値観を理解して尊重できる、豊かな感性を備える生徒

ウ 地域や社会に貢献する意欲を持ち、自己の可能性や夢の実現に挑戦し続ける生徒

② 実践的・協働的な学びを通じて個性を伸長し、次世代の産業を支える人材となる生徒

ア 基礎・基本や学習の基盤となる能力を大切にし、実践的な学びを通して個性を伸長させることができる生徒

イ 地域や社会との連携を通して、主体的に課題を発見し、他者との対話や協働により考えを広げ、解決に向けて取り組むことができる生徒

ウ 職業や適性について考えを深めながら学び続け、社会的に自立する生徒

③ 広い視野を持ち、持続可能な地域や社会の発展のために、新たな価値の創造ができる生徒

ア 地域の理解を深め、世界へ目を向けるなど広い視野に立ち、自ら考え、判断できる生徒

イ 変化する社会に柔軟に対応し、未来を切り拓くことができる生徒

ウ 持続可能な地域や社会の発展のために、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、新たな価値の創造ができる生徒

(2) 目指す学校像

【全日制】

① 他者との多様な関わりを通して、一人ひとりが感性を磨き、人間性を豊かにすることができる高校

ア 感性を磨き、倫理観を養い、主体的に社会に参画する意識を高めるため、体験・体感を重視した教育活動や、社会参加活動の充実を図ります。

イ 自己有用感の涵養や、互いに尊重し、高め合う人間関係を構築するため、対話的な学びを推進するとともに、特別活動等の充実を図ります。

ウ 部活動、資格取得や各種コンクール等への参加を通して、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力を育成します。

② 社会とつながる実践的・協働的な学びを通して、社会で生かせる知識や技術を身に付けることができる高校

ア 専門的な知識・技術の習得とともに、実践的・体験的な学習活動によって、知識の深化や技術の定着を図ります。

イ 主体的に判断できるとともに、多様な立場の人々と協働できるようにするため、地域が抱える課題を発見し、協働して解決する等の探究的な学びの充実を図ります。

ウ 自己の在り方生き方と社会との関わりについて考えを深め、高い志を立てることができるようにするため、系統的・組織的なキャリア教育を推進します。

③ 持続可能な地域や社会の未来を創造し、発展させる人材を育成する高校

ア 地域をフィールドとした学びの中で、郷土を知り、愛着を育むとともに、広く先進的で高度な知識・技術や実践を学ぶことを通して、グローバルな視点でのものの見方・考え方を育みます。

イ 産業構造の激しい変化に対応できる人材を育成するため、産学官と連携・協働し、産業の変化と学びが連動できるようにします。

ウ 地域や社会の身近な課題の解決に主体的に取り組むことなどで、自分自身や社会をよりよくできる実感を育み、新たな価値を創造できる人材を育成します。

【定時制】

① 一人ひとりに応じた指導によって、豊かな人間性を育み、夢を実現できる高校

ア 自己のよさを認識でき、自己有用感をもつ生徒を育むため、生徒一人ひとりと向き合う丁寧な指導を行うとともに、ボランティア活動等の社会に貢献する活動の充実を図ります。

イ 感性を磨き、互いに尊重し、高め合う人間関係を構築できるようにするため、体験・体感を重視した活動や、対話的な学習活動等の充実を図ります。

ウ 生徒一人ひとりが可能性を高め、夢の実現に果敢に挑戦できるようにするため、個々に応じた支援と教育相談体制の充実を図ります。

② 社会とつながる実践的・協働的な学びによって考えを広げ、個性を伸ばすことができる高校

ア 基礎・基本を定着させ、多様な選択科目を設けるとともに、ICTを活用した教育を積極的に取り入れることで、生徒一人ひとりの進路目標が達成できるようにします。

イ 主体的に判断できるとともに、多様な立場の人々と協働できるようにするため、地域が抱える課題を発見し、協働して解決する等の探究的な学びの充実を図ります。

ウ 生徒自身が地域や社会との関わりや、自らのよさを深く考え、個性を伸長できるようにするため、地域と連携した就業体験等の実践的な学びの充実を図ります。

③ 持続可能な地域や社会の未来を創造し、発展させる人材を育成する高校

ア 地域をフィールドとした学びの中で、郷土を知り、愛着を育むとともに、広く世界に発信することなどを通じて、グローバルな視点でのものの見方・考え方を育みます。

イ 地域から信頼され、社会の変化に柔軟に対応できる生徒を育成できるよう、学校と地域の産学官が連携・協働して、生徒を育成する体制を構築します。

ウ 地域や社会の身近な課題の解決に主体的に取り組むことなどで、自分自身や社会をよりよくできる実感を育み、新たな価値を創造できる人材を育成します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を育み、高い志を立て、実現のために挑戦する生徒の育成
- ② 実践的・協働的な学びによって、高い専門性を身に付け、社会で活躍できる生徒の育成
- ③ 持続可能な地域や社会の発展のために、新たな価値の創造ができる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を育み、自己の可能性を高め、夢を実現できる生徒の育成
- ② 実践的・協働的な学びによって、個性を伸長し、社会で活躍できる生徒の育成
- ③ 持続可能な地域や社会の発展のために、新たな価値の創造ができる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和7年度

(2) 入学定員 ※1

○ 全日制の課程

- ・工業に関する学科 200名

(機械創造科(仮称)80名、電気情報科(仮称)40名、建設環境科(仮称)80名)

- ・商業に関する学科 80名

(商業科(仮称)80名)

○ 定時制の課程

- ・総合学科 40名

(3) 設置場所

○ 全日制の課程

- ・米沢市大字川井300番地(米沢工業高等学校現有地)

○ 定時制の課程

- ・米沢市大字川井300番地(米沢工業高等学校現有地)(令和7年度)

- ・米沢市本町三丁目1番12号(米沢商業高等学校現有地)(令和8年度から)

(4) 通学区域

○ 全日制の課程

○ 定時制の課程

} 県内一円

※1 現在、専攻科 生産情報科10名(情報技術コース4名、生産デザインコース3名、生産システムコース3名:令和3年度入学生)が設置されている。

3 設置課程・学科の目標及び教育課程

(1) 全日制の学科の目標

① 工業に関する学科

ア 機械創造科（仮称）

a 学科の目標

機械の材料、加工、設計及びロボットやIoTを活用した制御等について体系的・系統的に理解させるとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けさせ、工業に関する課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通じて地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械加工分野を主に学習するコース
 - ・ 機械に利用される材料の性質や強さおよび加工法に関する知識と技術
 - ・ 工作機械の操作と組立に関する知識と技術
 - ・ CAD/CAM等を活用した設計製図や解析に関する知識と技術
- 機械制御分野を主に学習するコース
 - ・ ロボティクスやIoTを活用した生産の自動化に関する知識と技術
 - ・ 機械の設計やシステム技術に関する知識と技術
 - ・ AIを活用した生産管理や計測・データ処理に関する知識と技術

イ 電気情報科（仮称）

a 学科の目標

電気の発電・送電、再生可能エネルギーや情報技術の電子回路、ネットワーク、プログラミング等について体系的・系統的に理解させるとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けさせ、工業に関する課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通じて地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 電気分野を主に学習するコース
 - ・ 電気の基礎、発電や送電、電気設備に関する知識と技術
 - ・ 太陽光発電、風力発電など再生可能エネルギーに関する知識と技術
 - ・ 計測や通信、制御に関する知識と技術
- 情報技術分野を主に学習するコース
 - ・ 電子回路や組込技術などのプログラムやセンサ・アクチュエータに関する知識と技術
 - ・ オンラインを活用したネットワークの構築や制御に関する知識と技術
 - ・ 産業でのIoT化、AIを利用した機械学習クラウドサービスやAR・VR、ビッグデータの活用などの知識と技術

ウ 建設環境科（仮称）

a 学科の目標

建築及び土木の計画、設計、施工管理や化学の分析、品質管理、環境等について体系的・系統的に理解させるとともに、実践的・体験的な学習活動を通して、関連する技術を身に付けさせ、工業に関する課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力を養い、ものづくりを通じて地域と社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・ 建築法規や設計製図・CADに関する知識と技術
 - ・ 建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・ 材料や施工法に関する知識と技術
 - ・ 防災・耐震技術やユニバーサルデザイン等に関する知識
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ 都市計画や環境・防災に関する知識と技術
 - ・ 土木力学・構造設計に関する知識
 - ・ 施工方法やICT・UAVを用いた現場管理に関する知識と技術
 - ・ 測量技術やUAV測量・GISに関する知識と技術
- 工業化学分野を主に学習するコース
 - ・ 化学的特性や合成法に関する知識と分析法の理解
 - ・ 化学薬品の取り扱いや化学製品の製造に関する知識と理解
 - ・ リサイクルや環境設計に関する知識と理解
 - ・ 環境問題やエネルギーに対応した知識と技術

② 商業に関する学科

ア 商業科（仮称）

a 学科の目標

商業のマーケティング、マネジメント、会計、ビジネス情報等の各分野について体系的・系統的に理解させるとともに、実践的・体験的な学習活動等を通して、関連する技術を身に付けさせ、ビジネスに関する課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力を養い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う人材を育成します。

b 主な学習内容

- マーケティング・マネジメント分野を主に学習するコース
 - ・ 効果的にマーケティングを展開する知識
 - ・ 顧客を理解し、ビジネスを展開する知識と技術
 - ・ 経済社会の動向や法規などに関する知識
- 会計分野を主に学習するコース
 - ・ 企業会計に関する法規と基準についての知識
 - ・ 会計処理を適切に行うための知識と技術
 - ・ 会計情報の提供とビジネスに効果的に活用できる知識と技術

- ビジネス情報分野を主に学習するコース
 - ・情報を収集・処理・分析して活用するための知識と技術
 - ・プログラムと情報システムに関する知識と技術
 - ・インターネットを活用したビジネスに関する知識と技術

(2) 全日制の教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- ア 専門の高度な知識・技術を身に付け、実践的・体験的な学習活動などを通して、地域や社会の持続的な発展を担う有為な職業人として必要な資質・能力を育成できるよう科目を配置します。
- イ 探究的な学習等で地域の企業、大学や専攻科等の高等教育機関、地元自治体などと連携・協働し、実践的な学びや、生徒同士が協働する学びを充実させ、専門性を高めるとともに、社会で活躍できる資質・能力を育成します。
- ウ 生徒一人ひとりが学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを見通し、知的好奇心を醸成して、高い志を立てることができるよう、地域の産学官に加え、先進的な取り組みを行う企業、大学等と連携・協働したキャリア教育の充実を図ります。

② 教育課程の特徴

ア 専門分野の系統的学習

- 各学科において、職業人として必要な資質・能力の育成を目指し、各分野について専門科目を系統的・体系的に配置した教育課程を編成し、専門性を高めます。
- 知識及び技術の基盤となる基礎・基本の定着を図るとともに、身に付けた知識及び技術を活用する実践的・体験的な学習活動を重視した教育課程を展開します。
- 総合選択制を導入し、専門性を高める科目や進路目標に応じた科目に加え、視野を広げるための他学科の科目も選択できる仕組みをつくります。
- 大学や専攻科等の高等教育機関との連携によって、より高度な専門性や実践力も身に付けられるようにします。
- 専攻科において、先進的な技術について学ぶことや、より実践的な取り組みを行うことで、学びを発展させることができます。

イ 地域や社会に参画する学び

- 地域や社会の状況を広い視野で捉え、実践的・協働的な学びを通じて、持続可能な社会を創造するという目標を、地域社会と共有・連携しながら実現します。
- 地域の企業、自治体等との連携・協働による、企業見学、インターンシップ、職業人講話などを通して、キャリア教育の推進を図ります。
- 地域社会の一員として、地域に貢献する社会参加活動に積極的に参画するとともに、米沢市や置賜地区に活力を与えられるような活動を推進します。

ウ 探究的な学習の充実

- 地域の歴史や伝統を学ぶ活動や、地域に参画する活動などの実践を通じ、主体的

に地域課題を発見し、協働的に解決できる力を育みます。

- 探究的な学習がより深まるよう、工業科と商業科との連携を推進するとともに、企業や高等教育機関等と連携を密にしながら実施する体制を構築します。また、その際、これまで専攻科が築いてきた連携による実践や、人的ネットワークも活用します。
- 課題研究※²等において、課題を解決するため、教科横断的に知識・技能及び技術を用い、様々な人々と豊かな発想で社会的に新しいアイデアを出し、社会に実装していける力を育成する STEAM 教育※³を推進します。
- より深く学ぶ意欲の喚起や高度な専門性を追求させ、グローバルな視野で新たな価値を創造できる人材を育成できるよう、先進的で卓越した取り組みを行っている、企業や高等教育機関等とも連携し、先端的で高度な技術や見方・考え方を学べる体制を検討します。

エ ICT の活用

- 産業構造の変化が急激に進む中、情報活用能力を基盤とできるよう、授業、レポート提出、コミュニケーションツール、探究型学習や専門性を深めるツールとして ICT 機器を使用します。同時に情報モラルの育成も行います。
- ICT を活用することで、読解力等の基盤的学力を確実に習得させるとともに、個人の進度や理解に応じた、個別最適化した学びや、オンラインの活用などで多様なつながりをもてる学びを実現します。

※ 2 「課題研究」

専門学科において全員が学ぶ必修科目として位置づけられており、各専門教科に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習活動を行います。

専門的な知識・技術の深化・総合化、問題解決能力の育成や自発的、創造的な学習態度などを育てることを目標に学習を進めます。

※ 3 「STEAM 教育」

科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)のさまざまな分野の知識を融合させ、課題を発見し、解決させることで新しい価値を創造する力をつけさせる教育のこと。

(3) 定時制 総合学科の目標

- 総合学科の特色を生かして幅広い知識や技能及び技術を身に付け、生徒一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸ばさせるとともに、実社会で自立し、地域や社会の担い手となる、資質・能力を養います。
- 基礎・基本を大切にした学びの充実とともに、発展的な科目も開設するなど、個に応じた指導を行います。また、他者との対話や協働、ICTの活用などを通して、学びの質を高めます。
- 地域や社会と連携し、実践的・協働的な学びを通して新たな価値の創造に挑戦し、米沢市や置賜地区を中心とした地域や社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成します。

(4) 定時制の教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とします。また、1日の授業時間は4時間を基本としますが、それ以外に自由選択群の科目の設定や、校外における学修等などによる単位認定により、3年でも卒業できる仕組みをつくります。一人ひとりのライフスタイルやニーズに応じた学習ができるようにします。
- 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高校の学習のベースとなる基礎学力を養います。共通教科・科目の基礎・基本を大切にするとともに、発展的な内容を扱う科目や、工業・商業などの専門教科・科目を選択科目に開設し、多様な進路選択を可能にします。
- 地域をフィールドとした学びも取り入れ、伝統や文化の良さを生かした、地域資源や人材を活用する地域と協働した教育活動を展開し、地域や社会に積極的に寄与する態度を養います。

② 教育課程の特徴

ア 系列

- 教養系列（仮称）
 - ・ 基礎学力の定着を図るとともに、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力等の育成を重視した学習活動を実践し、自らの考えを整理・判断し、表現できる能力をもつ、社会で活躍できる生徒を育成します。
 - ・ 国語・地歴・数学・理科・英語等の選択科目を開設し、さらに興味・関心に応じて自由に選択可能な、共通科目や専門科目等を開設し、多様な進路希望に対応できる授業を展開します。
- 産業系列（仮称）
 - ・ 工業や商業の基礎・基本となる知識及び技術の定着に加え、体験的な学習活動を重視し展開することによって、専門的な技能を身に付け、豊かな感性や高い倫理観をもった生徒を育成します。
 - ・ 工業の専門科目と商業の専門科目を開設します。さらに興味・関心に応じて自由に選択できる、共通科目や専門科目等を開設し、次世代の産業を支える人材として活躍できる能力を育成する授業を展開します。

イ 特徴

- 共通科目における発展的な科目や、工業・商業などの専門科目を開設し、生徒一人ひとりの進路希望に応じた教育課程を編成します。
- 協働的な学びにより、生徒一人ひとりの学びを深めるとともに、短い「学び直し」の時間を教育課程に位置付け、国語・数学・英語等を中心に、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。
- 総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」では、自己の生き方・在り方を探るとともに、地域と積極的に連携して、実習、見学、調査研究など体験的な活動を取り入れた学習を展開し、将来の職業を選択し、職業生活を営む上で必要な意欲や態度を育成します。
- 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働して問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開し、次世代を担う人材として活躍する資質・能力を育成します。
- 夏季休業等を利用し、社会の仕組みや他者とのかかわり、職業生活を実践的に学ぶ、インターンシップ等の集中履修を行い、修得単位に含めることを検討します。
- ICT環境を整備し、最大限に活用することで、生徒の興味・関心を高め、授業の理解度を深めるとともに、オンラインを活用した主体的な学び、生徒一人ひとりに応じた個別最適化した学びを実現します。

《現在検討中》

ウ 教育活動のイメージ

(現在の方針)

- 4時間の授業と短時間（20分）の学び直しの時間を全員共通で実施する。
 - 希望者（主に三修制希望者）を対象とした授業を1日最大2時間実施する。
- ただし、授業開始時間等、具体的な日課については、現在検討中。

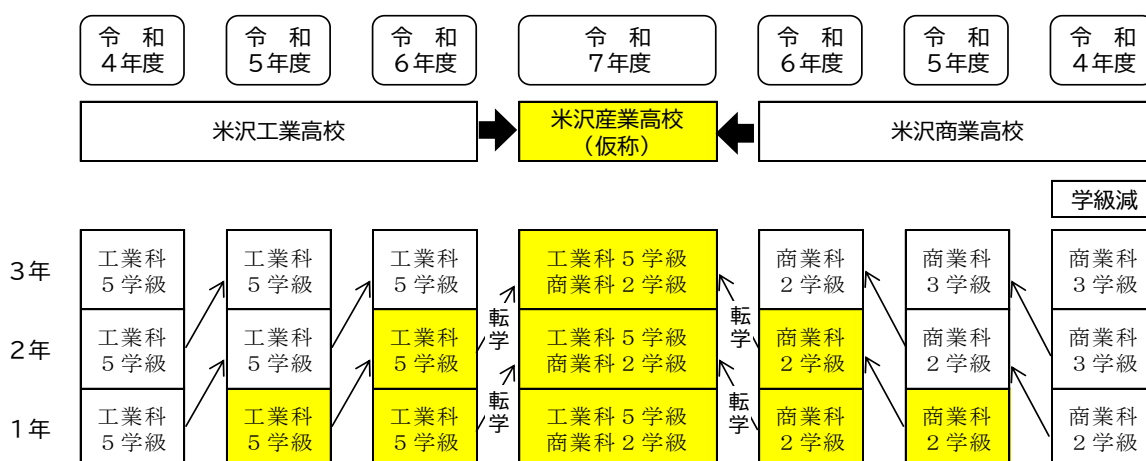
4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

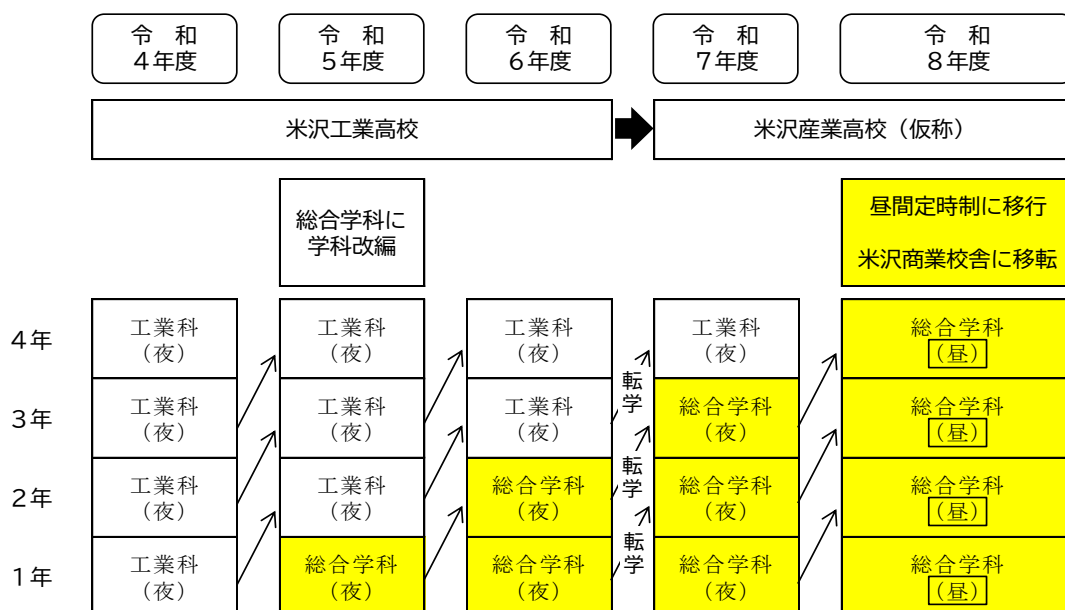
- ① 令和6年度末の時点で米沢工業高校全日制及び米沢商業高校に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）全日制に転学する。
- ② 令和6年度末の時点で米沢工業高校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）定時制（夜間）に転学する。令和8年度に、米沢産業高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行する。

(2) 年次進行（イメージ）

① 全日制



② 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 米沢産業高校（仮称）への転学後の授業は、統合前の学科ごとに定められた教育課程を引き継いで行われます。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和6年度まで学校ごとに行われます。また、統合後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、工業科と商業科が併置された全日制の専門学科、定時制の総合学科、それぞれの特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数の変化、用途変更に対応する教室等を確保するため、必要な改修等を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学び、新しい時代にふさわしい学校環境となるための整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 全日制の概要
現在の米沢工業高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修等を施した上で活用します。
- ② 定時制の概要
現在の米沢商業高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修等を施した上で、令和8年度に移転し、活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
開校準備	教育基本 計画策定 委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
全日制 〔現米沢 工業 高校〕				基本設計 実施設計	改修		
定時制 〔現米沢 商業 高校〕					基本設計 実施設計		改修

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和3年度・4年度）、「開校準備委員会」（令和5年度・6年度）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関する事等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報等 		<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章等 ○入学者の募集、中学生・保護者への広報等 ○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結等 ○開校に向けた学校運営全般に関する事 	

7 用語解説

P 8 全日制の学科の目標に用いられている専門用語を中心に、解説が必要な用語を記載します。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱	20
2	検討の経過	22

米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会 設置要綱

（目的及び設置）

第1条 東南置賜地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、米沢産業高校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、米沢産業高校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 策定委員会は、10人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和2年4月27日から施行する。

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	片桐 寛英
副委員長	県教育庁教育政策課長	中川 崇
委員	山形大学工学部副学部長	野々村 美宗
〃	米沢市教育委員会教育長	土屋 宏
〃	米沢市企画調整部長	遠藤 直樹
〃	米沢市立第一中学校長	長谷部 悟
〃	県立米沢工業高等学校長	佐藤 正
〃	県立米沢商業高等学校長	佐藤 敬一
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁高校教育課長	曾根 伸之

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐(予算担当)	大角 一人
〃	〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当)	松野 善幸
事務局員	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	地主 佳子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 共生

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立米沢工業高等学校長	佐藤 正
	副部会長	県立米沢商業高等学校長	佐藤 敬一
教育計画班	班長	県立米沢工業高等学校(全日制)教頭	土屋 仁
	副班長	県立米沢商業高等学校教頭	原田 章子
	班員	県教育庁高校教育課主任指導主事	吉田 武史
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	油井 敏和
	〃	県立米沢工業高等学校(全日制)教諭	竹田 晴誉
	〃	県立米沢商業高等学校教諭	東 博一
施設整備班	班長	県立米沢工業高等学校事務部長	伊藤 裕之
	〃	県教育庁教育政策課主査(学校施設担当)	中村 肇
	〃	県立米沢工業高等学校(全日制)教諭	後藤 武志
	〃	県立米沢商業高等学校教諭	勝見 信
定時制班	班長	県立米沢工業高等学校(定時制)教頭	齋藤 秀志
	〃	県立米沢商業高等学校事務長	大海 康一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	本間 依子
	〃	県立米沢工業高等学校(定時制)教諭	安部 昌記
	〃	県立米沢工業高等学校(定時制)教諭	小林 洋輝

米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和2年 6月	◎第1回策定委員会（6/3） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	◎第1回作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画
7月		○第1回教育計画班・定時制班会（7/9） ・育てる生徒像 ○第2回定時制班会（7/28） ・基本理念等素案 ・教育課程等の検討方針 ○第2回教育計画班会（7/30） ・基本理念等素案
8月		○第3回教育計画班・定時制班会（8/6） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ・教育課程の基本方針 ○第2回施設整備班会（8/19） ・検討内容、計画 ・既存施設の確認 ◎第2回作業部会（8/27） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/10） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像	◇先進校視察（9/14） ・県立村山産業高校 ・県立酒田光陵高校 ○第4回教育計画班会（9/28） ・基本理念等 ・教育課程の特徴
10月		○第4回定時制班会（10/7） ・基本理念等 ・開校予定年度等 ・教育課程の特徴 ○第5回教育計画班会（10/15） ・基本理念等 ・教育課程の基本方針、特徴 ・移行期の対応 ・開校に向けた検討内容 ○第2回施設整備班会（10/19） ・主要な教室使用 ・施設整備計画 ○第5回定時制班会（10/20） ・基本理念等 ・学科の目標、教育課程 ・移行期の対応 ・開校に向けた検討内容 ○第6回教育計画班会（10/23） ・基本理念等 ・学科の目標、教育課程
11月	◎第3回策定委員会（11/25） ・教育基本計画素案	◎第3回作業部会（11/4） ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		○意見聴取（予定） ○第7回教育計画班会（予定） ○第6回定時制班会（予定） ○第3回施設整備班会（予定）
1月	◎第4回策定委員会（下旬～2月上旬） ・教育基本計画案	◎第4回作業部会（中旬予定）
3月	『米沢産業高校（仮称）教育基本計画』の策定	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

- ※ 東南置賜地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。